

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
兵庫トヨタ自動車株式会社 一般事業主行動計画

全ての社員が仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮して活躍できる職場環境の確立を目的として、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1: 計画期間内に、男性社員の育児休業取得率を7%以上に引き上げる。

<対策>

- 2020年6月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とする研修を実施する。また対象となる男性社員には、個々に制度内容を案内する。
- 2020年9月～ 男性育児休業の取得希望者や、子育て支援希望者を対象としたプレパパ講習会を開催する

目標2: 短時間勤務制度の対象者を小学校入学前までに拡大する。

<対策>

- 2020年4月～ 社員ニーズの把握、検討開始
- 2021年4年 制度改定
- 2021年4月～ 社内報や説明会を通じた社員への周知

目標3: ①出産・育児を機に退職を検討する女性社員に対して、土日休や時短勤務のパート職への転用など、勤務継続の選択肢を提供する。
②一度退職した社員に対して、育児負担が軽減されたタイミングで復職機会を与えるリターン制度導入する。

<対策>

- 2020年4月～ 社員ニーズの把握、検討開始
- 2022年4年 制度導入
- 2022年4月～ 社内報や説明会を通じた社員への周知

目標4: 営業職または管理的立場を目指す女性社員を増やす。期間目標 1.2%→3.0%

<対策>

- 上記目標1～3の対策実施により、営業職または管理的立場を目指しやすい職場環境の整備を行う
- 2020年4月～ 採用活動の積極的な実施により、女性営業職の採用数を増やす。
 - ・インターンシップの実施や合同企業セミナーへの参加、女子大を含む学内セミナーへの参加機会を増やす。
 - ・就職サイトやホームページを利用した積極的な企業PRを実施する。

以上